

「地層処分に関する地域の科学的な特性の提示に係る  
要件・基準の検討結果(地層処分技術WGとりまとめ)(案)」に対する意見公募要領

平成29年3月2日  
資源エネルギー庁  
電力・ガス事業部  
放射性廃棄物対策課

## 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会地層処分技術ワーキンググループ(委員長: 朽山 修氏。以下、「技術WG」という。)では、平成28年8月9日に、「科学的有望地の提示に係る要件・基準の検討結果(地層処分技術WGとりまとめ)(案)」を作成しました。また、当該報告書について、平成28年8月9日から一ヶ月間、パブリックコメントを実施しました。

こうした動きと並行し、平成28年5月から原子力委員会放射性廃棄物専門部会で外部評価が行われた結果、平成28年9月30日に「最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書」がとりまとめられました。この中では、「国民の不信感・不安感を更に払拭するためには、その提示が国民にどのように受け止められるのかという視点は極めて重要。」「科学的有望地の要件・基準については注意深く設定するとともに、提示の際の説明や表現等について、正確かつ適切に情報が伝わるよう、慎重な検討を行うことが必要。」との指摘がなされました。

その後、この原子力委員会の指摘及びパブリックコメントで提出された意見等を踏まえ、平成28年10月18日に開催された総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会放射性廃棄物ワーキンググループにおいて、技術WGでは、国民に正確かつ適切に伝えるという観点から一律機械的になりすぎているものがないか等、更に必要な検討を行う必要があるとされました。

こうした過程を経て、平成28年11月から、技術WGを再度開催し、処分地選定調査の前段階として国民理解を深めるという観点からマッピングを行っていくという趣旨を明確にするとともに、具体的要件・基準の精査や、意図することを分かりやすく表現する方法等の検討を行い、今般、「地層処分に関する地域の科学的な特性の提示に係る要件・基準の検討結果(地層処分技術WGとりまとめ)(案)」を作成いたしました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で御意見を募集いたします。

## 2. 意見公募の対象

・「地層処分に関する地域の科学的な特性の提示に係る要件・基準の検討結果(地層処分技術WGとりまとめ)(案)」

※ なお、前回(平成28年8月9日から一ヶ月間)実施したパブリックコメントでいただいたご意見には、平成28年11月21日付けで「今後の総合資源エネルギー調査会(放射性廃棄物WG・地層処分技術WG)の議論で活用させていただきます。」と回答していることから、その後の総合資源エネルギー調査会での議論も踏まえて改めて回答いたします。したがって、前回のパブリック

コメントでいただいた意見を改めて出し直していただく必要はありません。

### 3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (2) 経済産業省ホームページにおける掲載

### 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成29年3月2日（木）～平成29年3月31日（金）必着

### 5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合  
「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」をクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出して下さい。
- (2) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）  
意見提出用紙の様式に沿って、氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。  
メールアドレス：[geotech-iken@meti.go.jp](mailto:geotech-iken@meti.go.jp)  
（電子メールの件名を『「地層処分技術 WG とりまとめ（案）」に対する意見』として下さい。）
- (3) 郵送  
意見提出用紙の様式に沿って、氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。  
住所：〒100-8931  
東京都千代田区霞が関1-3-1  
経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部  
放射性廃棄物対策課 パブリックコメント担当 あて
- (4) FAX  
意見提出用紙の様式に沿って、氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。  
FAX番号：(03) 3501-1840

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

### 6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。

なお、前回のパブリックコメント（平成28年8月9日から一ヶ月間実施）及び今回のパブリックコメントでご提出いただいたご意見に対する報告書への反映の考え方につきましては、後日WEB上で公表させていただきます。また、いただいたご意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

